



江浦小・開小・二川小・岩田小

4校統合協議会だより 第8号

令和4年10月1日発行
発行／4校統合協議会

令和4年8月18日（木）、第8回4校統合協議会をまいピア高田で開催しました。各専門部会の報告を受けた後、校歌、校訓、校章及び通学対策について協議を行いました。

専門部会報告

総務部会

〈開催日 7/21〉

- 校歌について**
部会からの要望を踏まえて、曲の長さや歌詞の内容等について手直しされた校歌を再協議しました。
- 校章について**
専門家によって補作された7点の校章デザイン案について検討し、1案を選定しました。
- 校訓について**
教職員代表者（校長）に作成いただいた校訓（案）について協議しました。

組織部会

〈開催日 7/14〉

- PTA組織統合について**
PTA設置準備会から示された規約（案）について協議を行い、文言の修正や賛助会員の在り方などについて再協議を求めることとしました。

通学安全部会

〈開催日 7/7〉

- 緩和措置が必要な区域の停留所選定について**
開校区の統合協議会委員で再協議した緩和措置停留所の結果について、次の通り部会に報告して確認を行いました。
【選定場所】 有明海沿岸道路 黒崎IC上り出口付近広場
【乗車対象】 昭和開北、黒崎開南三十丁・鷺山地区の児童
- 通学対策に関する答申書（案）について**
これまで検討してきたスクールバスの運行計画や、6月に実施した通学路の危険箇所点検の結果等を取りまとめた「通学対策に関する答申書（案）」について協議しました。

学校運営部会

〈開催日 6/20・24・28、7/1・11・14〉

- 校長部会**
今後の交流活動と1学期交流活動の課題点の確認を行うと共に、次回の学校運営部会での協議内容について確認しました。
- 教頭部会**
校納金の徴収等について協議しました。
- 教務主任部会**
交流学习や教育課程編成、クラブ活動等について協議しました。
- 担当者部会**
 - 養護教諭・特別支援教育部
健康面で配慮が必要な児童について共通理解をはかりました。
 - 生徒指導部
「いじめアンケート」について協議しました。
 - 司書部会
蔵書分の新校への移動図書等について協議しました。

校歌のご紹介

高田小学校 校歌

作詞・作曲 松尾 恵理佳

一 青空すみわたる 豊かな愛宕山

春に染まる桜と菜の花 咲き誇る

大地の恵みに感謝して 自然と共に生きていく

手を取り歩むこの道 未来の糧になる

「ありがとう」が響き合い 笑顔あふれだす

今日も元気な 高田小学校

二 有明潮が満ち 煌めく水面には

行き交う船つむいだ 清らかな波風

たなびく若草のように 心も共に伸びていく

肩寄せ歩むこの道 時代の跡になる

自分信じて諦めず 旅路を語らえ

明日も気高く 高田小学校

三 秋風穂を揺らし せせらぐ楠田川

永遠に生きるくすのき 故郷を見守る

平和を祈る命は 朽ちることなく燃えていく

信じて歩むこの道 希望の星になる

掲げた夢を忘れずに 大志を抱いて

未来に羽ばたく 高田小学校

我らが母校 高田小学校



校訓について

校訓を活かした学校づくりをめざして、4小学校長から提案された校訓案について協議し、次のとおり決定しました。

【高田小学校校訓】

考える つながる 鍛える

【設定理由】

これから始まる高田小学校の歴史を創造していく子ども達は、将来、社会を担っていく中で様々な課題に向き合い、予測困難な時代の中にあっても、その現実に対応していく力が求められます。そこで「めざす児童像」を示し、学校や地域が共有していくことで、より良い学校づくりに繋げていけるよう願うものです。

【めざす児童像】

自ら【考える】ことを大切にし、未来にはばたく子ども
人や地域と【つながる】ことを大切にし、仲間やふるさとを愛する子ども
自らを【鍛える】ことで、たくましい心と体をもつ子ども

校章について

校章デザインを公募した結果、36名の方から延べ59件の応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。応募されたデザイン案について協議を重ねた結果、岩手県在住の小野寺満（おのでらみつる）さんの作品が選ばれました。なお、選定の過程で福岡デザイン専門学校による補作を行っております。

高田小学校校章



～校章デザインの説明～

重なり合う桜の花が、満開に咲き誇る春の情景と積み重ねられていく知識や知恵を表現しています。また、プロペラのように花弁をらせん状に配置することで、夢に向かって力強く突き進む推進力をデザインしています。

子どもたちの未来が花開き、高田小学校の新たな歴史が幾重にも積み重ねられていくようにとの思いが込められています。

デザイン原案



補作について

左図のデザイン原案の構成要素をベースに、花弁が重なる形でデザインされています。視認性を考慮し、シンプルかつ、みやま市内の他校の校章とも区別しやすいデザインとなっています。

通学対策について

通学対策の基本的な考え方

1. すべての児童が安全安心に通学できるよう対策し、登下校中の交通安全、防犯、災害等には、他団体との連携も含め十分に配慮する。
2. 統合により徒歩通学が困難となる児童には、スクールバスの運行等による通学支援を図り、児童の体力向上や体験の場など、教育的な視点で工夫する。
3. 市内の他の小学校との均衡を著しく欠くことがないよう、十分に配慮する。

スクールバス通学対策

- 対象児童 高田小学校に通学し、申請により教育長の許可を受けた児童
- 停留所 ①旧江浦小学校、②旧開小学校、③旧岩田小学校
及び④有明海沿岸道路黒崎IC上り出口付近広場

④については「緩和措置が必要な区域の停留所」として設定するもの。
対象者は昭和開、黒崎開南三十丁・鷲山地区の児童とする。

- その他 スクールバスの利用料は無料とし、運行路線や時刻表等必要な事項は、関係者と協議の上、教育委員会が定める。
- 安全対策
 - ア. 年度によって利用者の状況が変わるため、必要に応じて運行路線等の見直しを行う。
 - イ. 学校、保護者、地域ボランティア（見守り隊等）の連携と協力により停留所や自宅から停留所までの安全確保に努める。
 - ウ. スクールバス運転手と連携を図り、停留所における児童の見守りや乗り遅れ児童の発見等に努める。

徒歩通学対策

- 対象児童 スクールバスの利用許可を受けていない児童
- 安全対策
 - ア. 通学路の安全確保のため、学校、保護者、地域が連携して通学路の点検等を行い、改善が必要な箇所については関係機関へ働きかけるなど通学路の整備に努める。
 - イ. 学校、保護者、地域ボランティア（見守り隊等）と連携し、見守り活動による安全確保を推進する。

その他

協議会が通学路の危険箇所点検を実施して取りまとめた「安全対策を要する具体的事項」については、関係機関と連携を図り十分な対策を講ずること。また、開校時の通学路については、この内容を基本に高田小学校が指定するものとし、開校後は、児童の分布や交通状況等を勘案し毎年度関係者で見直すものとする。

●●● 高田小学校の開校準備に関する答申 ●●●

統合協議会ではこれまでに協議を終えた下記事項について、8月30日に教育委員会へ答申しました。

答申事項

校歌、校章、校訓、学校指定備品（標準服）、通学路の検討、通学路の安全対策、スクールバス運行、地域との連携（放課後児童クラブ）、事前交流活動、移転計画



次回の4校統合協議会

10月13日（木）19：00～
まいピア高田多目的ホール

【問合せ先】

4校統合協議会事務局
（教育総務課 総務・学校再編推進係）
〒835-0192 みやま市山川町立山 1278
TEL32-9101 FAX32-9100

会議は原則傍聴することができます。新型コロナウイルス感染症の感染状況により会議を中止または延期する場合は、市ホームページにてお知らせしますので事前にご確認をお願いします。